

第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成20年8月4日（水）14:00～16:00

場 所 滋賀県庁本館3階特別会議室

【出席委員】 成瀬委員長、郷委員、森委員、宮崎委員、八幡委員

【事務局】 川口総務部長、山脇課長、岡地参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、三木理事長補佐、澤田事務次長、他関係職員

【議 題】

1. 平成19年度財務諸表等について

（委員）委員の方から事前に質問が寄せられている。質問内容も含めて、大学より説明していただきたい。

・大学より説明

（委員）一点だけ質問がある。機会費用の額が、出資金の額に利率を掛けて単純計算した額と合わないのは、何か意味があるのか。

（大学）資本金と資本剰余金については、期首と期末の平均で（利率を）掛けている。

（委員）わかった。

（委員）見返り金というのを、簡単に説明してもらえないか。企業会計にはないので。

（大学）大学法人特有の会計であり、損益を均衡させるという考えから出てきている。資産を取得したらその財源別に負債を計上し、実際に償却したときに費用化する一方で収益にも計上し、差し引きゼロにする。損益には影響させないという考え方である。

（委員）決算概要は公表されるのか。例えば、授業料収益は増えており、学生数が増えたのが要因だと書いてあるが、入学金のところを見ると前年度と一緒だと書いてある。学生数が増えたのに、なぜ入学金が増えないのか。

また、当初の説明では、増加要因は看護学科の学生数の増加だと書いてあったが、授業料を財源とした固定資産を取得しなかったため収益額が増加したと追記された。この説明は私にはわかるが、県民の人が読んだらそれがなぜ影響するのか、という話になる。

（大学）19年度に入った学生の入学金は18年度に払ってもらっているので、18年度の収入になっている。

受験料と入学料は18年度の収入になっているので、18年度が17年度より増えているが、(資料では)出てこない。20年度の入学金は19年度の収入になっているが、ほとんど変わらない。そういう点で、19年度に入るべきものと、18年度に入るべきものが、収入の時期が違うため年度がまたがってしまい、片方が増えていても片方は増えないという状況が出てくる。

(委員) 入学金に対する考え方が私学とだいぶ違う。私学の場合は、お金が入ったときは前受金で受けるので、入学金収入にはならない。公立の場合は、現金が入ったときに収入にしているのか。つまり、20年度から入学する人でも、入学金は19年度中に入るので、その地点で入学金という風に会計処理されるわけか。

(委員) 基本金組入とか、そういうのはないのか。

(委員) 私学では基本金という概念であるが、こちらでは資本金、資本剰余金という概念であり、全く違う。会計的には、基本金というベースでは関係ない。

(委員) 財務諸表を作成するときの会計基準は、国立大学の会計基準に合わせていると思うが、法人化して最初の1年でいろいろ変わった。実際にやってみて、全国から指摘があがってきたのだろう。それに応じて修正してきたということだが、いずれにしても、民間企業の仕組みや基準といろいろ違うことがわかってきた。

(大学) 法人化前から監査法人にお願いして、簿記の立ち上げから全部研修を行ってきた。フォーマットも会計法人にお願いしてずっと指導してもらい、現に18,19の決算に出させていただいている。マニュアルどおりにやっている。

(委員) 受託研究費等の関連する人件費は、扱いが異なるのか。

(大学) 実務指針に基づいて算定し、表している。人件費の定義については、実務指針に則ってやっている。そこでも、費用自体の記載としては、元々、受託研究、受託費用はそれだけで損益に計上することになっているので、人件費というのは見えない。

(委員) 大学独自の純粋な人件費というよりも、ちょっと外にあるような扱いか。

(大学) 他の大学の財務諸表も参考にして、こういう表現にしている。

(委員) (上の表には) 法定福利費も含んでいないが、金額的には多いのか。

(委員) かなり多い。ただ、法定福利は法定福利で、別のところでは出てくるので。

(委員) キャッシュフローで人件費支出が29億円と出ているが、これは法定福利費も入っているのか。

(委員)入っているだろう。

(委員) P4のキャッシュフローで人件費支出が29億2千8百万ある。P17の表では23億円。P17の表は本当に直接に給与として支払われたものだけ。

(委員) P19に、例えば役員人件費として、報酬、通勤手当、その他手当、賞与、法定福利とあり、きちんとチェックしたのだが、賞与は(P17の)人件費に入っているし、法定福利費は入っていない。ただ、法定福利費はここを見れば幾らかというのはわかるので、人件費を法定福利費を含めずに書くのはいいと考える。ただ、受託研究費等に混ぜ込んだ人件費は、会計的には問題はないのだが、払った人件費なので、先ほどの注記の中で幾らあると書いてもらえれば十分である。

(委員) 外部に委託している部分があると思うが、それは人件費に入れているのか。

(大学) 入っていない。例えば、アウトソーシングすることによって、合理化という方に言うのか、人件費が安くなったから合理化と言えるのか。

(委員) 退職金は入っているが、福利厚生費は人件費とは別。資料の中に円グラフがあるが、教員人件費48.3%、職員人件費13.3%、足すと62%ぐらいだが、これは経常費用の中で人件費が占める割合で、この中には受託研究費等で支出している人件費とも含まれているのか。

(大学) 研究経費の中に下の受託研究費も含まれてしまっているので、その中で支払われている人件費はここには入っていない。

(委員) 国立大学は小さい大学なら70~80%が人件費であり、それに比べると非常に少なく見えた。

(大学) 非常に少なく見えるが、そうではない。だから、これをわかりやすく出すというのが中期目標にも書かれており、県民の人たちにわかってもらえるような形で公表するという目標になっているのだが、それはまだ達成されていない。

(委員) ただ、それは非常に重要で、教育には人件費がかかるのだが、それには限界があるというのも事実なので、やはり本当にかかっている人件費を、全部でどれだけかかっているのか、総収入に対して何%ということを使う必要があると思う。

(委員) 法律に基づいて財務諸表を公表するという意味ではこれでいいのだが、先ほどからご質問があるように、県民から見てわかりやすい財政の仕組みとか、配布された交付金が効率的に運営されたのかという話になると、別途何か資料を作らないと外部の者から見たらわかりづらい。おまけに、会計基準が民間と違うのでわからない。

(大学) 資料で見ると、研究費が随分増えている感じがするが、そうではない。そのうちでどのくらい本当に教員の研究・教育に使われているのか調べている。

(委員) それでは、議題1については意見が出尽くしたということで、当委員会として最終的には意見なしで知事あてに回答することとする。少し意見が出たので、それはそれでぜひ対策を練っていただきたい。

では、事務局の方で事務処理をお願いして、議題の2に入りたい。

2. 平成19年度の利益処分について

・事務局より利益処分の考え方等について説明

(委員) 自助努力ではない剰余金というのは、どういうものか。わかりやすい例をあげてほしい。

(事務局) 基本的には、本来行うべき事業を行わなかった時は当然歳出も伴わないので、経営努力ではないと考える。

(委員) 例えば10人、人を補充しなければならないという計画があって、いろんな事情で8人に留まった場合、運営費交付金の差額が出る。その場合の評価は、大学としては、やむを得ない事情もあったし、将来的な見通しもあるという説明を当然されると思うが、難しいのはそこである。

(事務局) 退職された場合の補充の仕方、どういう形で本来行うべき講義をしてどういう風にまわったかなど、他の教授や事務局の方が努力されたら経営努力と考えている。

(大学) 評価の場合においても、科研費や外部資金をたくさん取れるというのは研究が活性化しているからであると認めていただいているわけである。そういう点では、大学の活動はやっていないということにはならないが、それはわかりにくい。

(委員) 運営費交付金だけでなく外部資金を取っているわけだから、そういうことをやっているということ自身が、決してアクティビティを持っているというわけではない。本当は、全体的に見て人件費とかを出さないといけない。外部資金を取ってくれば、一般管理費は結構増える。それはアクティビティが上がっているからであり、むしろ全体を見て、アクティビティを見ていただいて、努力したのだという考え方がよいのではないか。

(大学) 電子システム工学科の新設により、工学部の定員が120人から150人に増えたので、30人分の授業料が4年間確保できるということになる。そのために教員を移行させたということになり、大学経営上はいいことになるし、県内の電子システムへの情報提供とかいろんな点でも、県立大学としてすべきことであったと思う。

単年度で見れば、確かに(交付金が)余った、余らないということはあるが、少し長期的に見ていただいて中期目標の6年間で本当にどの程度余ってきたのかということ批判していただけるような形に持っていきたいと思っている。県の財政が苦しいのはよくわかっている。(交付金について) 国立大学の1%も今後算定方式が変わってどうなるかわからないし、県の方もどうなるかわか

らない。そういう点では、県立大学は期待を持って琵琶湖研究センターや博物館に比べると研究費を出していただいている。その期待を受けて、外部からも資金を入れて活動していくということは、やらなければならないことであると思っているし、それに向かって努力していると認めていただければ有り難いと思う。

(委員) 県と大学で、お互いの立場から牽制作用がきちんと働いていればそれでいい。

(委員) せっかくこうやって今回2億円、前回と併せて3億4千万、結構大きな額の積立金が貯まったのだから、お互いによく相談して決めてほしい。せっかく厳しく積立金の認定をされたのに、結局それを全部持って行かれたらインセンティブも何も無い。

(委員) それでは、本議題に対しては意見なしということで知事あてに回答する。
引き続き議題の3に進む。

3.平成19事業年度に係る業務の実績に関する評価について

(委員) 実績評価の案を見ていて、やはり自己評価を含めてもうひとつ評価が良くないのが学生支援センターの件である。これは設置が遅れたということもあるが、非常に窓口、項目も多く、全部が評価が低い。これの今後の進め方というのが大きな指標となるだろう。項目を見ても、学生支援センター関係で7,8項目ある。それをぜひ進められる必要があるし、そうでなければ、なかなかステップアップしないのではないかと思うのだが、今どんな状況か教えていただきたい。

(大学) 学生支援センターが非常にうまくいっていると考えられる例は、国立ではなく私学だと思う。私学では教職員が一体となって学生の支援をする体制が出来ている。まだ教職員が一体となってというのがうまくいかないのが、本学のこれまでの状況である。

そのために、教務課とか学生課とか留学生係とか、これまでのいろんな学課ではなく、目に見える形で学生がこれが支援センターなんだと言える場所をまず作って、教員もそこに来られるような体制を採るというのを今試みているが、どこまで行けるか。事務の方も教員も縦割り型なので、なかなか共同体制が採れない状況である。これはどこの大学でも同じだと思うが、それをいかに改善していくか。とにかく場所を作る、それまでそういう場所を県立大学では考えたことがなかったのだ。

今年で3年目となり、学長や理事の任期もこれで終わりとなる。得手すれば、次の方に渡せばいいと、これまでの先送りがちな事になりがちだが、学生支援センターの問題を解決することによってB評価をAに持って行くことが出来る。結果を学生の評価で聞いてみるという形が必要であるし、今年度の最重点課題であると考えている。

- 大学関係者退席 -

・評価案について、事務局より説明

(委員) いよいよ我々としての最終決定になっていくわけだが、例えば今説明のあった項目別評価についても、改めて見てみるとおかしいのではないとか意見あれば、遠慮無く言っていただきたい。なかなか微妙だなというのでも幾つかあるかもしれないが、私は聞いていて、他大学との単位互換制度などは実際問題難しいと思う。

(委員) どうして なのか。私はそれがとても不思議なのだが。

(委員) やはり効率面が悪いということではないだろうか。基本的には距離がある。歩いて行くには少し距離があるし、自転車でも気安く行けないし。

(事務局) 19年度は18年度に比べて、県立大学の学生が他の大学に取得に行ったのは3名から9名に増えているが、他の大学の方からは若干減っている。

(委員) 滋賀県で大学コンソーシアムに随分力を入れている。実質的には私立大学が中心となっており、相当な科目数の開講をしていが、結局は自校で開講して、自校の学生が受けている。7割方はそうである。

(委員) 滋賀県の地理から言っても難しい。

(委員) 考え方として、何を受けたかというよりは、その大学でカバーしきれない分野をちゃんと有効に使えていれば良いと思う。何でも数量で考えれば良いというのではなく、開かれている、チャンスがあるということはそういう要望を持った学生にとっては非常に重要であると思う。ちょっと見方を変えれば、仕組みがないわけではないので、宣伝とか学生へのイントロダクションが足りないとかであれば評価は良くないと思うが、必ずしも距離や数字ではないと思う。私もいろんな大学と協定しているが、結構遠いところでも必要な科目なら受けに行くし、人数は多くはないが男子学生が女子大学にも来る。別の評価もあってもいいのではないかなと思う。

(委員) 協定を結んで、いわゆる機会を作っているという程度で、どうしても我々は自己満足してしまっている。委員のおっしゃるとおり、学生の数ではなくて質で考えていくことも必要。

(委員) 特に修正意見もないようなので、基本的にはこの評価でもってまとめたい。
それでは、本日の審議はすべて終了したが、この際特に聞いておきたいことなどないか。

(委員) この人間探求学は、教員の負担は大きいのか。1年生の前期だけであるが。

(事務局) 1科目だけ開講という形にはなっているが、546名の新入生に対して5～6名のクラスということなので、科目としては約100科目増えたのと同じだけの教員の負担がある。しかし、そこはやはり導入教育が大事だということで、理事長のリーダーシップの下に努力されたということになる。

(委員) 我々の評価結果については法人に対して提示することになっており、それについて特段の意見も

なく、字句などの修正等ですむ場合には本職に一任いただきたいと思うが、大事な異議が県に出された場合には、再度我々で協議することになっているので、その点お含みいただきたい。

それではこれで終了する。